

時間外対応体制加算（1）

当院では患者さんからの夜間・休日等の時間外問い合わせや受診等に対応可能な体制を整えております。

そのような体制に対して「時間外対応加算」の届出及び算定をしております。

訪問診療契約している方で標榜時間外は、事前にお渡ししている緊急連絡先へご連絡をお願いいたします。

訪問看護遠隔診療補助料

2026年6月より、在宅で療養を行っている又は緊急に診療を必要とする方であって、通院が困難な方に対して、情報通信機器を用いた診療と併せて看護師等がご自宅に訪問し診療した時に月1回265点を算定させていただきます。

2026年6月1日

ウェルビークリニック

院長 栗田 政樹